

池内 了『科学者と軍事研究』

(2017 岩波新書)

小 寺 隆 幸

(PRIME 研究員)

はじめに

いくつかの大学で公然と軍事研究が始まっている。「基礎研究」と称されているが、無人飛行機が移動物体をとらえるレーダーの研究やマッハ7の極超音速飛行の研究など、兵器に転用しうるものばかりである。曲がりなりにも軍事と一線を画してきた日本の大学のあり方が問われている。

今、軍事が大学に侵入するねらいは何か？なぜ一部の研究者はそれを受け入れてしまうのか？それは何をもたらすのか？これらは、軍事化が進む日本社会のあり方を、また「改革」に翻弄される大学の今後を考える上で、避けて通れない問題である。大学人だけでなく市民の皆さんも、本書を通してこの問題への認識を深めてほしいと願う。

最初に本書が書かれた背景を見ておこう。軍学共同は以前から水面下で行われていたが、現在の動きの直接の発端は2015年春の防衛省による「安全保障技術研究推進制度」の新設である。この年、安倍政権は安全保障法制の制定を強行しようとし、大学でも反対の声が広がるさなかに、十分な議論もなされずに全国の大学から58件もの応募がなされ、4大学が採択されたのである。

この事態に対し、日本学術会議が1950年に発した「戦争を目的とする科学の研究には絶対従わない」声明を堅持すべきだという声が出る一方、

当時の日本学術会議会長・大西隆は、「声明は堅持するが自衛のための研究は認められるべきだ」という持論を公表した。その対立の中で、2016年に日本学術会議内に「安全保障と学術に関する検討委員会」（杉田敦委員長）が設置され、その議論をふまえ2017年3月、日本学術会議は1950年及び67年の声明の「継承」を謳った「軍事的安全保障研究に関する声明」（以下「新声明」）を発した。この声明を受けて多くの大学が防衛省の制度に応募しないことを表明し、実際2018年度には大学の応募は9大学12件と激減したのである。

こうして一定の歯止めがかかったように見えるが、楽観はできない。そのことを評者は2018年9月に開催された日本天文学会によるフォーラム「安全保障と天文学」に参加して痛感した。中堅の研究者から「学術会議声明は研究の自由を踏みにじるもので撤回を」という発言がなされ、それに賛同する若い研究者も少なくなかった。天文学会若手会員を対象とする調査では防衛省の制度への賛成57%、反対29%だった。天文学会は学術会議声明を受けとめ最も真摯に議論を繰り返している学会であり、だからこそ本音も表面化したのかもしれない。他の、とりわけ工学系の学会では議論もされず、学術会議声明を無視する研究者も少なくないと聞いている。

今はまだ政府も軍事研究を大学に強制できない

ので、甘言を弄して個々の研究者を誘い込み、軍事研究の芽を育て、徐々に絡めとろうとしている。その誘惑の中で、研究費不足から「軍事予算であっても」という心境に追い込まれる研究者、「防衛省が研究の自由と公開を認めると保証しているから心配ない」と脳天気にとらえる研究者、「日本を守るための軍事研究は必要」と真顔で言う研究者らが生まれている。その一人ひとり向き合い研究者仲間としての真摯な議論を通して、軍事研究が「学問の自由及び学術の健全な発展と緊張関係にある」（新声明）という認識を共有することが今、求められている。そのために本書を活用していただきたい。

前著「科学者と戦争」と本書

本書は岩波新書「科学者と戦争」（2016年）の続編という性格を帯びてはいるが独立して読むこともできる。ただ前著との重複を避けて書かれており、併せて読まれることを薦めたい。

簡単に前著を紹介しておこう。

第1章「科学者はなぜ軍事研究に従うのか」では、科学史を紐解きながら科学者と軍事の関わりを示し、とりわけ戦時下の日本やドイツにおける科学者の戦争協力の実態を描きだしている。それを総括して、軍事に関わった科学者は科学の目的は何かという根本的な倫理問題を考えなくなってしまったと著者は指摘する。

第2章「科学者の戦争放棄のその後」では、戦争に協力しないと誓った日本の学術の中に徐々に米軍資金が入り込み、防衛省と大学の技術交流も進んできた流れの中に2015年からの制度を位置付け、防衛省の意図と制度の問題点を指摘する。

第3章「デュアルユース問題を考える」では、民生にも使えるからと防衛省資金の利用を正当化する考えを批判する。確かにあらゆる科学研究の成果は軍事にも民生にも使える。だからこそ科学の研究は特定の国家や軍組織のために行うのでは

なく、世界の平和と人類の福利のために行うべきであり、それが科学者の社会的責任だと主張する。

そして第4章「軍事化した科学の末路」で著者は、軍事研究が科学者にとっていかに空しいか、そして科学の発展をいかに歪めてきたかをふりかえり、ガンジーの言葉を引いて「人間性が欠けた学術にどんな意味があるか」と締め括る。

このように、前著は現実の分析にとどまらず、軍事と科学・科学者の関係を歴史的・理念的にも論じ、軍学共同に関するまとまった本となっている。その1年半後に本書が著されたのは、2017年に二重の意味で新たな局面に入ったからである。それは日本学術会議の「新声明」、および防衛省による制度の拡大である。防衛省は初年度3億円だった予算を2017年度は110億円に拡大した。その結果、この制度が日本型産軍学複合体の素地となる可能性が生じたと著者は考えた。そこで改めて、軍学共同の新たな事態とそれに抗する「新声明」の意義に焦点を当てて本書は書かれた。

本書は次の5章で構成されている。

- 第1章 安全保障技術研究推進制度について
- 第2章 日本学術会議の態度表明
- 第3章 軍事化する日本の科学
- 第4章 研究者の軍事研究推進論
- 終章 「国家安全保障戦略」と科学技術政策の関係

以下、章ごとに内容を概観しておこう。

第1章 安全保障技術研究推進制度について

軍事研究の問題は大学人として、市民として考えねばならないが、専門用語が難しくてわからないという人も多い。しかし本書を読めばどのような研究を防衛省が採択したのかよくわかる。例えば「等方的広帯域光吸収体の研究」とはステルス性能を高めることに関わること、接着剤の研究を重視するのは戦闘機などの強度を左右する技術だから、等々。確かにこれらの技術は民生にも役立つ

つが、防衛省のねらいは武器に使うことにある。こうして著者は、採択された研究を分析し、そのほとんどが潜水艦、ステルス戦闘機、レーザー兵器、AI兵器などに直接・間接に結びつくものであることを明らかにしている。科学全般に造詣が深い著者ならではの分析である。

また著者は、17年度から1件に20億円もの巨額を助成するタイプSが新設された背景に、基礎研究と実際の開発の間に横たわる難関（武器業界では「死の谷」と言う）を超えて実用化まで求める意図があるととらえている。この新設により大企業やベンチャー企業からの応募が激増した。一方、前述したように大学の応募は減少し、17年度の主採択はなかったが、企業や公的研究機関の分担研究として大学が潜り込む事態が新たに生じている。そのことが産軍学共同の素地となりかねないと著者は警鐘を鳴らす。

さらに公募要領の詳細な分析も研究者にはぜひ読んでほしいところである。防衛装備庁は「研究の自由と公開を保証する」と言うが、よく読めば、研究内容に対してプログラムオフィサーPOの「調整、助言又は指導」が行われ、成果の公表にもPOの「確認」が必要とされる。さらに成果が軍事技術上重要であると判断されれば「特定秘密」に指定されると著者は分析する。公募要領を鵜呑みにする世間知らずな研究者に、文章の背後にある意味をどう読み解くかを具体的に示している。

第2章 日本学術会議の態度表明

2章では日本学術会議の新声明に至る議論を紹介し、その内容と意義をまとめている。関連して学術会議の会員選出方法の変遷にもふれている。戦後《学者の国会》と言われた日本学術会議は、その後政治に翻弄され、会員選出方法も民主的な選挙から「学会のボスが禅譲」するようなものに変えられた。しかしそれでも「腐っても鯛」(p.64)と著者は言う。「新声明」は防衛装備庁の制度へ

の応募を「実質的に拒否すべきと勧告」しており、「詳細まで詰めて考えられており、重要かつ貴重な文書として歴史に残る」と評価する (p.101)。不十分さがあっても、ここから前へ進もうという著者の実践的立場が貫かれている。

第3章 軍事化する日本の科学

一方、防衛省は直接「新声明」を批判せず低姿勢を保ちながら、当面大学よりも企業や公的研究機関をターゲットに軍事研究の拡大を進めている。著者はこの動きの背後に、科学の軍事化に向けた4つのステップがあると考ええる。

第一ステップ：「装備化を目指した基礎研究の段階」

2015年からの制度はここに位置づく。

第二ステップ：「基礎的アイデアを実証する段階」

2017年のタイプS新設でこの段階に踏み込んだ。

第三ステップ：「軍産学官連携のための軍民連携・省庁間協力の追求の段階」

これは今後始まる。武器の国際共同開発への参加や輸出のためには経産省、文科省、外務省などとの連携が欠かせない。以前から産学官共同が進む大学で軍産連携が始まり（第二ステップ）、そこに省庁間協力を組み込むことで軍産学官複合体が形成されていく。

第四ステップ：「中長期技術見積もり（2016年）の具体的実現の段階」

「見積もり」では人工知能を用いたスマート化・ネットワーク化・無人化・高出力エネルギー技術などが軍事技術開発の重点目標とされている。著者は、それは「敵の探知や監視、敵との戦闘・殲滅、武器の先鋭化など、敵への攻撃を念頭に置いた技術開発」(p.131)に他ならないと指摘する。

このように戦略的に科学の軍事化が進められていくとすれば、私たちも、大学が制度に応募しなければ良しというところにとどまるのではなく、「産軍学共同」が大学に入り込む様々な動きを注視しなければならない。

著者はさらに科学技術政策や大学改革がこれとどう関わるかを見る。安倍政権の科学技術政策の第一の目標は、産学官が連携してイノベーションを促進し、景気浮揚させることにありと著者はとらえる。科学技術力はイノベーションのためとしか考えられず、そのために「選択と集中」を掲げた「大学改革」が進められている。それは日本の科学技術の基層力とも言うべきピラミッドの底辺をやせ細らせるものだが、政府はこの改革に大学を動員することに必死である。その過程で『「軍産連携」と「産学共同」という、「産」を軸にした軍産学の結びつきを強化」(p.148)することをめざしていると著者は分析する。

第4章 研究者の軍事研究推進論

第4章では軍事研究に携わる科学者の「言い訳」を検討している。技術は民生・軍事両方に使われるので軍事利用の可能性があっても禁止できないというデュアルユース論に基づく言い訳に対し、著者は「研究段階から軍事に使われないよう誠意を尽くす責任」(p.160)があると言う。

自衛のための研究は認められるという研究者には、「集团的自衛権の行使の重大性への認識が薄く」、また「防衛目的には協力するが攻撃目的の兵器開発には加わらない」という意見は空論に過ぎず、意に反してどんどん深入りすると指摘する。研究者は「常に自分は理性を持って振る舞えると傲慢にも思い込んでいる」が、「軍事化が拡大していく情勢になっても、なお自衛論に固執して戦争に対して止められるとの幻想を抱いているのは『平和ボケ』」(p.177)という指摘は、「祖国防衛」のために核兵器や様々な軍備開発に携わった欧米

の科学者の悲惨な末路をふまえた言葉で重い。

本章後半では、研究費不足の中で産学共同を押し進める大学、とりわけ工学系のあり方を問うている。陽の当たる分野と当たらない分野の格差が生じ、競争原理の重圧で研究の原点が忘れられていく現状を描きだす。そして大学が「知の企業体」にならないための具体的方策として、外部資金の受け入れを審査する委員会の設置や、「産学共同統一契約書」の作成などを提起している。

3章で示された「産」を軸にした「軍産学共同」をチェックし排除していくためには、「産学共同」の研究内容だけではなく、それを企業がどう活用するのかという出口も含めて透明化することが求められる。これからの「産学共同」のあり方について、著者の上記の提案を受けて、自然科学だけではなく社会科学の研究者も交えた全学的な議論を始める時ではないだろうか。

終章「国家安全保障戦略」と科学技術政策の関係

ここでは近年の安倍政権の科学技術政策を振り返っている。「安全保障の視点」から「産学官の力を結集させ」と謳った2013年の「国家安全保障戦略」制定を突破口として、今、国家が優れた科学技術を国家安全保障に活用する、科学技術情報は安全保障を維持するため大学等で適切な管理がなされるようにする（「科学技術イノベーション総合戦略2017」）と明言するところまで来てしまった。科学技術を軍事に動員し、そのために「学問の自由」や「大学の自治」を制限しようというのである。「科学の軍事化に対する抗いは正念場を迎えている」(p.207)という著者の危機感を多くの科学者や市民が共有してほしいと思う。

若い研究者との対話のために

このように本書は軍学共同の現状と安倍政権のねらいを鋭く分析し、この現実との緊張関係を持つように訴えているが、冒頭にふれた若い研究者

たちにそれは届くだろうか。彼らと対話する際に留意する点を二つ指摘しておきたい。

第一に「学問の自由」をどうとらえるかについて。「学問の自由」を盾に防衛省の制度への応募規制に反対する研究者も少なくない。それに対して著者は、「研究の自由が確保されねばならない」「自由の行使には責任が伴い、社会的に許容される範囲を踏み越えてはならないという制限がある」(p.159)と言う。これは憲法12条に基づく重要な論点だが、軍事への直接の応用が見えない基礎研究を防衛省の費用で行っても「社会的に許容される範囲」を超えないと考える研究者もいる。そこで、個々の研究者が制度を使うこと自体が「学問の自由」を危うくするというもう一つの論点が重要になる。

日本国憲法が「学問の自由」を23条として別個に明文化したのは、天皇機関説事件や京大滝川事件のように大学での研究に政府が介入した戦前・戦中の歴史の反省に立つからである。「学問の自由」は何よりも権力からの自由として、大学の自治と一体のものとして考えねばならないが若い研究者の多くはそもそもそういう歴史を知らない。

日本学術会議の「新声明」は「学術研究がとりわけ政治権力によって制約されたり動員されたりすることがあるという歴史的な経験をふまえて、研究の自主性・自律性、そして特に研究成果の公開性が担保されなければならない」と指摘している。研究者は自分の「研究の自由」を主張する前に、日本の学術が政府によって軍事に動員されようとしている現実を直視すべきである。米国のように研究費の多くが「軍」から出る事態に至れば学問のあり方自体が変容する。そうなる前に「学問の自由」をどう守るかが問われている。

第二に、「防衛のための研究は必要」という考察にどう反論するかについて。著者も4章で、その意見は専守防衛意識のままで現実を見ていないとし、侵略戦争すら自衛に始まった現実を直視す

るように説く。そして著者は「防衛のためといえども一切の武力を保持すべきではなく、軍事研究とはいかなる関係も持つべきではない」という立場に立つ(p.82)。

この著者の意見は論理的だが、若い研究者は、それは理想だが現実は、と言って容易に納得しない。そこで必要なことは、現実に行き始めている事態の認識を深めることであり、戦争の凄惨さへの感覚や想像力を育むことである。

3章で著者も論じているように、現在進んでいるのは最先端の攻撃能力の保持である。何のためにそれを持つのか、それは本当に人々を守るものか、戦争で傷つくのは民衆であり民衆を犠牲にして守るべき国とは何か、核時代において戦争に勝者はあるのか、国家の安全保障ではなく人間の安全保障こそ大切ではないか。そのような本質的な問いを、原爆・沖縄戦・731部隊などの事実をふまえて、若者と共に考えていきたい。

核軍拡競争が再び始まろうとし、さらに殺人口ポットによるおぞましい戦争も現実になろうとしている今、「人類の絶滅か、それとも戦争の放棄か？」(ラッセル・アインシュタイン宣言)という問いは、より重く私たちの前にある。それに正面から向き合えば、著者の「理想」は空論ではなく、むしろ「現実的」であることに気づく。

戦争の記憶が遠くなる一方、学校教育では歴史の事実すら十分教えられていない。大学として、平和、戦争、学問の自由などを考える共通教養教育を構築してほしいと切に思う。それとともに、戦争により翻弄された科学の姿と、今また科学が歪められようとしている現実を巡る対話を、研究室やゼミや授業など様々な場面で世代を横断して創り出すことは、今すぐできることである。本書をそのために活用してほしいと願う。